

令和元年9月27日

白河市教育委員会

9月定例会会議録

令和元年9月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和元年9月27日(金)
開 会 午後2時54分
閉 会 午後4時05分

場 所 白河市役所地下第1会議室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

議案第42号 令和元年10月1日付け白河市教育委員会事務局職員人事異動について

そ の 他

白河市内小・中学校PTA代表者との懇談会について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 金子 英昭 2番委員 永山 均
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 北條 睦子

○ 出席説明員

理事兼教育次長	菊地 浩明	参事兼教育総務課長	水野谷 茂
学校教育課長	根本 秀一	生涯学習スポーツ課長	田崎 修二
中央公民館長	橋本 薫	図書館長	田中 伸哉
健康給食推進室長	藤田 和宏	学校教育課主幹兼課長補佐	和知 秀年
学校教育課主幹兼課長補佐兼指導係長 加藤 正行			

○ 書記

教育総務課課長補佐兼総務係長 宮尾 宏樹 教育総務課副主査 佐々木 奈緒美

【午後 2 時 54 分開会】

○教育長

これより令和元年白河市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。それでは、ただちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

これより日程に入ります。日程第 2、会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3、書記の指名を行います。書記には教育長において、宮尾教育総務課課長補佐、佐々木教育総務課副主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

次に日程第 4、報告事項に入ります。それでは、私から 3 点報告いたします。

まず 1 点目です。市長と語る「しらかわ未来フォーラム」がすべての中学校で行われ、9 月 6 日（金）で終了しました。私は表郷中学校を参観してきましたが、各学年で話し合ったことを代表がまとめとして発表し、その後市長より講話がありました。1 年生からは、地域を活性化するために行事に積極的に参加しよう、2 年生からは白河市をアピールして地域に貢献しよう、3 年生からは高齢者が過ごしやすいまちづくりとして介護福祉士の給料をあげよう等、生徒の目線での未来の白河市を考える貴重な時間となりました。白河中央中学校からは生徒の感想の提供があり、市長及び各部長にも送付したところです。

2 点目です。9 月 9 日（月）に台風 15 号の影響により児童生徒の登校時刻を 2 時間繰り下げる対応をしました。この対応について、保護者は仕事があり、自宅を出勤に合わせて出るため送迎等ができず、児童生徒を 2 時間遅れで登校させるのは難しいという意見をいただきました。この意見も参考にしながら、今後の台風や大雨、大雪等における登校時の対応について判断していきたいと思えます。

3 点目ですが、本年度も教師の指導力を高める授業研究公開を小中学校で行います。本市指定では、白河第一小学校、白河中央中学校が、県指定ではみさか小、白河第二中学校が行います。教師にとって授業は仕事ですが、その仕事を他の人に見てもらい、批判を受けるということは、学校以外の職業にはなく、教師の世界独特なものです。正直、授業を

見てもらうのは勇気のいることです。授業がうまくいかないときは、指導技術の未熟さをさらすことにならないか等心配になります。しかし、他人に見てもらうことこそが自分の指導力・力量を高めますし、他の授業を見ることで自分の授業を振り返ることができます。本市では研究校として、白河第一小学校、白河第二小学校、白河第三小学校、白河中央中学校、白河第二中学校の5つの学校を指定し隔年で授業を公開しております。これは、本市の教育の大きな特徴だと思っています。以上です。

日程第5 議事

○教育長

続きまして、日程第5、議事に入ります。追加議案といたしまして、議案第42号「令和元年10月1日付け白河市教育委員会事務局職員人事異動について」を提案し、議案といたしますが、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第42号「令和元年10月1日付け白河市教育委員会事務局職員人事異動について」は非公開とし、後ほど審議することといたします。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6、「各課所報告」に入ります。各課所の取り組みや課題など、説明が必要と思われる事案についてご報告いただきます。まずは、教育総務課より補足事項をご報告いただきます。それでは、お願いします。

(教育総務課長より報告)

○教育長

続きまして、各課所の報告事項について、説明をお願いいたします。

(各課所長より下記案件について報告)

No.	所 属 名	件 名
1	生涯学習スポーツ課	・しらかわ駅伝競走大会について ・中山義秀記念文学館テーマ展とギャラリートーク 「義秀没後 50 周年記念『義秀の愛した会津街道－歴史と文化－』」
2	健康給食推進室	・学校給食費徴収・管理に関するガイドラインについて
3	学校教育課	・令和元年度市指定研究公開等について
4	図書館	・講演会「岩淵悦太郎と国立国語研究所の白河言語調査」 ・講演会「時代小説にこめる思い」 ・第36回白河手づくり絵本展 ・「公共図書館」について

○教育長

これより一般質問に入ります。ただいまの各課所報告並びに本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○永山委員

大信地域小学校統合地検討委員会が9月に行われ、10月にも予定されているようですが、会の今後の見通しを教えてください。

○学校教育課長

前回、提言書を提案し、委員の皆さまから意見をいただきました。今回は、前回いただいた意見をふまえて、修正した提言書を審議していただきます。その後、教育長への提言へ進んでいきます。年内には、皆さまにもお知らせできるのではないかと思います。

○教育次長

提言書はまとまりつつありますので、次の定例会では、具体的な内容をお知らせできるのではないかと考えています。

○永山委員

わかりました。次に8ページの「福島県『少年の主張』大会」について伺います。これは、「青少年健全育成推進大会」の「少年の主張」の県大会ということでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

そのとおりです。昨年は、白河市が会場でした。今回は、五箇中学校の「もったいない」という主張が県大会へ選ばれています。

○永山委員

1名が県大会へ参加するというのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

はい。そのとおりです。

○永山委員

最後に、「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」について伺います。ガイドラインを見させていただき、大変な事務の移管となるので、なかなか簡単にはいかないと承知しているのですが、ガイドラインには、保護者の利便性の向上にも繋がるということが書かれていました。公会計化することにより、保護者も様々な支払い方法を選択できるようになる。金融機関の選択が増え、コンビニエンスストアでの納付やクレジットカードによる納付等を可能にした地方公共団体もあるとのことですが、白河市での現在の学校給食費の徴収の仕方を分かる範囲で教えていただけますでしょうか。

○健康給食推進室長

小中学校ともに基本的には、口座振替となっておりますが、1校だけ手集金としている学校があります。

○永山委員

口座振替ということは、指定の金融機関がいくつかあるのでしょうか。また、学校によって選べる金融機関は異なるのでしょうか。

○健康給食推進室長

はい。学校によっていくつか金融機関を指定しておりまして、選べる金融機関は異なります。

○永山委員

実際に公会計化すると、コンビニエンスストアでの納付やクレジットカードによる納付は可能になるのでしょうか。市税等の納付はそのようなことも可能でしたでしょうか。

○健康給食推進室長

市税等の納付は、基本的に口座振替又は納付書で、納付書ですと市の窓口、各金融機関、コンビニエンスストアでの納付が可能となっております。学校給食費についてもおそらく税のシステムと同じような形になるのではないかと考えています。

○永山委員

公会計化に移行するのにも膨大な作業が発生しそうですね。わかりました。以上です。

○教育長

他にございますか。

○北條委員

土曜学習会が定期的に行われているようですが、これは教職員、児童生徒、どちらに向けての学習会なのでしょう。それから、内容を教えていただければと思います。

○学校教育課長

まず、対象は子どもたちです。現在、中学校区ごとに希望する小学生を募り、会場を中学校に設けて実施しております。白河南中学校と五箇中学校を除いた6地区で行っています。指導には、学校教育課の指導主事とお手伝いをお願いしている教員経験者やボランティアの方があたっています。県のサポートティーチャーという事業があるのですが、そちらを利用したり、それに当てはまらない方は市の方でいくらか旅費等をお支払いしたりしています。今年度は、各会場7回実施する予定です。

○北條委員

子どもたちは、授業料等をお支払いしなくてもよろしいのでしょうか。

○学校教育課長

はい、無償です。

○北條委員

全ての教科について教えていただけるのでしょうか。

○学校教育課長

基本的には、子どもたちが自分で学習に取り組み、不明な点は指導している私たちに尋ねるといった形を取っていますので、教材はこちらから準備するのではなく、子どもたちが自分で持ってきています。

○北條委員

教育効果は上がっていらっしゃいますか。

○学校教育課長

子どもによって様々で、黙々と学習に取り組む子もいれば、常に声をかけてあげなければならぬ子もいます。私が関わっている男の子は、3年前は1日にプリント1枚出来れば良い方だったのですが、現在4年生になり、プリントを4枚出来るようになりました。

○北條委員

徐々に効果が上がっているのですね。

○学校教育課長

それぞれに効果が現れていると言えると思います。

○北條委員

もう1点、学校給食費の徴収についてですが、昔、夫がPTA会長だった頃には、直接滞納者の方のお宅を訪問してお願いに上がったのですが、今は督促は文書で、直接出向くということはないのでしょうか。

○健康給食推進室長

滞納があった場合は、速やかに文書で督促を出しております。それでも納めていただけない場合は、職員等が電話して納付を促しているというのが現状です。PTAの保護者が出向き、納めていただくということは行っておりません。

○北條委員

PTA会長が出向いても、納めていただけないこともありました。水道料金や電気料金であれば、納めないならば止めてしまうということもあるのですが、何せお子さんの昼食に関することですので、そのような訳にはいかず、泣き寝入りしてしまいました。今は、そこまで頑張る保護者の方はいらっしゃいませんか。

○健康給食推進室長

現在、保護者が徴収に関わっているという話は聞いてはおりません。基本的には学校で対応しております。

○教育長

よろしいでしょうか。他にございますか。

○沼田委員

「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」を見させていただきまして、表郷地区だけに限ると、未納者はゼロの状況ですので、これだけの手間をかけて行う必要があるのかというのが私個人の意見です。白河市全体を見た時に、必要なかどうかよく吟味していただきたいと思いました。

○健康給食推進室長

白河市に関しては、収納率は悪くはありません。ただ、ガイドライン作成の背景と目的に、教員の業務負担という言葉が出てきております。現状ですと事務職員だと思っておりますが、徴収・管理業務にかなりの時間を取られていることと、答申でも「地方公共団体による徴収を基本とすべき」とされていることから、白河市としても、公会計化した方がよいのかどうかを含めて、これから調査していくことになるかと思えます。

○沼田委員

ありがとうございます。

○教育長

他にございませんか。

○金子委員

今ほどの質問にもありました、学校給食費の徴収について、興味深くガイドラインを読ませていただきました。白河市では未納・滞納がそれほど多くないということでしたが、金額としてはどの程度なのでしょうか。

○健康給食推進室長

年によって違うのですが、未納はほとんどなく、金額も多くない状況です。

○金子委員

滞納が多い市町村にとっては、学校の負担というのは大きいのかもしれません。事務職員を中心に、養護教諭が担当している学校もあります。督促状というのはあまり効果がなく、電話や家庭訪問となると、教頭先生や担任の先生が出かけなければなりません。また、徴収についてずっと気にしていなければならなくなります。そういった意味では、公会計化は、学校の負担軽減に繋がる気がします。ただ、文部科学省がこのガイドラインを出したことで、どの程度影響があり、他の市町村がどう動くかということに注視しながら、検討して行ってほしいと思います。それぞれの市町村の事情がありますので、白河市で必要であれば公会計化することも良いのではないかと、そのような感想を持ちました。

もう1点、先ほどの教育長の報告の中で、台風のために児童生徒に2時間遅れで登校してもらったとありました。このようなことは、よく起こることだと思います。1日休みにする場合もありますし、開始を遅らせる場合もあります。例えば、親が勤めに出てしまって子どもを送っていけない等、それぞれの家庭の事情があるので、こういったことは対応がとても難しいですね。そのような実情を知らせる電話が入った、複数あった、あるいは、また別の事情があって連絡が入った際に、白河市としてどのように対応していくのか苦慮されると思うのですが、その辺りの今後の見通しはどのようになっているのでしょうか。

○学校教育課長

今回は対応を統一できない部分があったのですが、2時間遅れということに困った家庭があったようです。学校によっては、お子さんを連れて来ていただければ、繰り下げた2時間の間、学校にいれるという対応をした学校がありました。その点については、今後、同様の対応を取る方向で考えております。また、今回の反省を十分に反映できる時間にしたいたいと思っております。

○金子委員

確かに、例えば、自分の家庭は早く家を出なければならないので、その前に学校に送り届けて良いか等、個々に対応できる場合には、柔軟に対応するということが良いですね。

○学校教育課長

そのような対応をし、東北中学校ですと40名程早く登校したとのこと。一方で、大信中学校の場合にはほとんどそのような声はなく、多くの生徒が10時頃に学校に送られてきたということで、地域によっても様々なようです。広く構えていければ良いと思っています。

○教育長

難しいですね。授業時間は確保しなければならない一方で、子どもだけで登校するというのも難しいですし、総合的に考慮して対応していければと思っております。学校によっては朝のメールで、2時間遅れではなくても学校に送り届けて良いと連絡した学校もあるようです。今回は、台風の影響が子どもたちの登校の時間帯にちょうどかかりましたが、10時頃には天候も良くなりましたので、そういった場合なかなか判断が難しいところがあります。今後は、登校の時間帯に天候が悪い場合には休校という判断をしなければならない場合もあるのではないかと考えています。

○永山委員

地域差があるのかも知れませんが、大信ですと、通学の距離が結構長いので、雨が降ったりすれば、歩いて登校している子どもはほとんどおりません。親は自主的に送迎をします。通常時間に送っていくか、遅れて送っていくかの差だけだと思います。学校の方で通常時間に受け入れていただけるのであれば、それで問題はないような気がします。

○教育長

そうですね。ただ、送迎できない親御さんもいらっしゃるということを、今回の件で改めて認識しました。夕方に大雨が降ったという場合も難しいですね。子どもを学校に残らせる等の配慮も必要でしょうし、特に下校時は1、2年生だけが先に帰ることになりますので、子どもたちの安全を確保できるよう考えなければならないと思います。

○金子委員

ありがとうございます。

○教育長

他にございますか。それでは、これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7、その他に入ります。「白河市内小・中学校PTA代表者との懇談会について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

8月定例会で、次回、資料提供するというお話になりました。お手元に資料が配られているかと思しますので、ご覧ください。今までですが、市内小中学校23校の代表者、PTA会長もしくは副会長と懇談会を実施しておりました。昨年度は、諸事情により実施しておりませんが、直近の3年では、10月、11月頃に実施しております。まず、29年度ですと、11月16日に19時から20時30分までということで行いました。テーマは、1つ目が「平成29年度全国学力・学習状況調査の結果公表について」で、学校教育課より全体説明を行い、その後、意見交換を行いました。併せまして、「白河市学校教育プラン」を策定しましたので、こちらも全体説明を行い、グループに分かれて協議しています。その後、グループの代表の方に意見を発表していただきました。28年度は10月21日に実施しまして、テーマは部活動についてです。「部活動（クラブ活動）における家庭からの期待及び週日、帰宅後の過ごし方について」ということで行っております。会の流れですが、この時も、全国学力・学習状況調査の結果と放課後の活動についての全体説明を行った後、各グループで意見交換を行っております。27年度は、10月22日に「全国学力・学習状況調査の結果と家庭生活の過ごし方について」をテーマとして、同様の流れで実施しております。このような形で、昨年は実施できなかったのですが、実施しております。今後どのようにしていくか、委員の皆さまに協議していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長

教育委員とPTA代表者との懇談会ということで、昨年は実施していなかったのですが、これまでの経緯についてたゞいま説明がありました。委員の皆さまよりご意見をいただきたいと思っております。

○永山委員

私の意見としましては、PTA会長は、集まりが多く、会長同士が集まる機会は多くあります。こちらは、それにプラス教育委員会との懇談会ということですので、プラスアルファの会議となると思います。ですので、PTA会長さんの意見もぜひ聞いていただければと思います。プラスアルファの会議を実施したいという要望があれば、ぜひ実施した方がよいと思います。また、別の集まりの際に懇談をさせていただくというのも1つの方法だと思います。私としては、何か物事の大きな変化があって、保護者の皆さまにお知らせが必要となれば実施すべきだと思いますが、毎年似たようなテーマで実施するというのはどうなのだろうかと思っております。

○教育長

他にどうでしょうか。

○北條委員

以前にも懇談会はございました。内容については、十年以上前になりますので覚えていないのですが、先ほど永山委員がおっしゃったように、PTA会長は集まりが多くございますので、意見を聞いてみるのがよろしいかと思えます。

○教育長

他、どうでしょうか。

○金子委員

私は、29年度の1度だけですが、参加させていただいて感じたのは、保護者の方からは様々な意見が出ます。それに対して、教育委員会事務局の職員がおり、聞いているわけです。そうすると、そのような意見を提案したのに、1年経っても何も変わらないということではいけないと思いました。つまり、「このようにしてはどうですか」「このようにしてほしいのですが」等、前向きな意見が出ます。それに対して、教育委員会がこのような会を開いているということは、改善する姿勢があるのだらうと、私でしたら受け取ります。ところが、その後も何も変わらないで過ぎていくと、何のための会議だらうという意識が芽生えそうだという印象を受けました。それが1点です。それから、資料を見ると、ずっとこのような形で実施してきているものですので、自然に無くなるということは避けた方が良さだらうと思えます。何らかのお知らせは必要だらうという気がします。

○教育長

沼田委員はどうでしょうか。

○沼田委員

私は、多忙だということは考えもしませんでしたので、初めは、保護者の方も日頃より感じていることがあるのではないかと思ひ、実施した方が良いのではないかと思っていました。ただ、今ほどの金子委員のお話を伺うと、確かに、意見を聞いて何かしらのアクションを起こさなければ不満が溜まってしまうというのであれば、実施しない方が賢明なのではないかと思ったりもしました。以上です。

○教育長

そうしますと、白河市のPTA連絡協議会に一度ご相談申し上げて、その結果を10月に協議するということがいかがでしょうか。ただ、私たち教育委員会の執行部とPTAの代表者が、要望・回答という関係になりますと雰囲気は良くありません。要望をいただいても改善できない部分がありますので、そうではなく、お互いに、現場の声が分かり、教

育行政側のことも分かるという内容にしなければなりません。そうでなければ、不満だけが募って上手くいかない部分があるのではないかと思います。その辺りはどうでしょうか。

○永山委員

やはり、テーマによるのではないかと思います。ただ、テーマもなかなか難しいと思います。

○教育長

様々な意見により前向きに考えられるテーマが良いですね。

○永山委員

P T Aの会長さん方がぜひ実施してもらいたいと思うようなテーマであれば、良いかと思えます。ただ、定期的に行うだけのものであれば、必要ないと思えます。

○教育長

なかなか難しいですね。それでは、来月もう一度この場で話し合うということでしょうか。白河市P T A連絡協議会の予定も調べ、そのようなことも含めて次回協議することにしましょう。

○教育長

では、他に、各課の取組みや課題などについてご意見・ご質問等がありましたらこの場で取り上げたいと思いますが、何かございますでしょうか。

○教育長

ないようですので、それでは、残りの議案について審議したいと思いますので、これより非公開といたします。

(非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で、白河市教育委員会9月定例会を閉会いたします。

【午後4時05分閉会】

以上の記録が正確なことを認め、ここに署名する。

令和元年10月24日

教 育 長

1 番 委 員

2 番 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員